



基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市

人と自然が共生する都市環境の構築や魅力あふれる鹿児島らしい景観づくりを進め、「自然・歴史・文化を生かした都市」を目指します。



基本方針

1. 良好な都市景観の形成
2. 緑豊かなうるおいのある都市環境の形成
3. 自然環境の保全・活用
4. ゼロカーボンシティかごしまの実現

1. 良好な都市景観の形成

- 市民や観光客に親しまれる鹿児島らしい景観を継承するため、桜島や城山への眺望など、自然と市街地が一体となった雄大な眺望景観の保全を図ります。
- 本市特有の景観が残る地区を「景観形成重点地区」に指定するなど、地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用を図ります。
- 中心市街地では、地域や通りごとの特色を生かしたまちなみ景観づくりや歴史と文化を生かした空間の創出などを図ります。
- ストーリー性のある歴史と文化の魅力を深めるため、世界文化遺産及び日本遺産の保全と活用を図ります。



歴史などを生かした市街地空間の創出

2. 緑豊かなうるおいのある都市環境の形成

- 「市街地・台地緑化推進エリア」では、まちなみと調和した生垣や花壇の設置など、宅地緑化を促進し、緑に囲まれたまちなみを形成します。
- フラワー・パートナーによる花壇などの維持管理や民間建築物の屋上・壁面緑化など、市民や事業者などとの協働による緑化活動を促進します。
- 広く市民に親しまれる公園を充実させるため、公園の再整備や安全対策を推進します。
- 身近な公園・広場の創出などに向けて、民有地の借上げなどによる公園整備を推進します。

- 市民や観光客が憩い安らぎ、自然とふれあえる場として、優れた眺望や自然環境を生かした武岡公園の整備を推進します。
- うるおいと彩りを感じられる都市空間を形成するため、市電の軌道敷緑化や街路樹、花壇などの身近な緑の育成・創出を図ります。
- 「緑のシンボル拠点」では、広域的な利用者に対する公園の充実を図るとともに、さらなる活用策を検討します。
- 「緑のレクリエーション拠点」では、市民のレクリエーションや地域の交流の場としての活用などを図ります。
- 公共施設等の整備や一定規模以上の開発行為での緑化を図ります。
- 住宅と工場が共存する環境を維持するために、工場敷地内の緑化などを促進します。
- 身近な緑地を保全するため、市民農園制度や生産緑地地区の指定など、緑地保全制度の導入を検討します。

3. 自然環境の保全・活用

- 「田園集落環境エリア」では、田園風景と調和した集落環境の維持・保全を図ります。
- 「自然環境共生エリア」では、自然環境を保全し、農林水産業などとしての活用を図ります。
- 「自然環境保全エリア」では、優れた自然環境の保全を図ります。
- 「自然海岸環境エリア」では、貴重な植物が群生する自然環境や数少ない砂浜を生かした海とふれあえる場として、自然海岸を活用します。
- 市街地の背景となり、緑を身近に感じることができると斜面緑地で、市街地に残されている一団の緑を「斜面緑地保全箇所」として保全する方策を検討します。
- 城山周辺などでは、自然観察の場としての保全・活用を図ります。
- 河川の整備では、生物の生息空間に配慮した水辺づくりを図ります。
- 自然環境が持つ多様な機能を活用するため、グリーンインフラの導入を検討します。
- 優れた自然環境を生かした自然遊歩道などの活用を図ります。



斜面緑地の保全

4. ゼロカーボンシティかごしまの実現

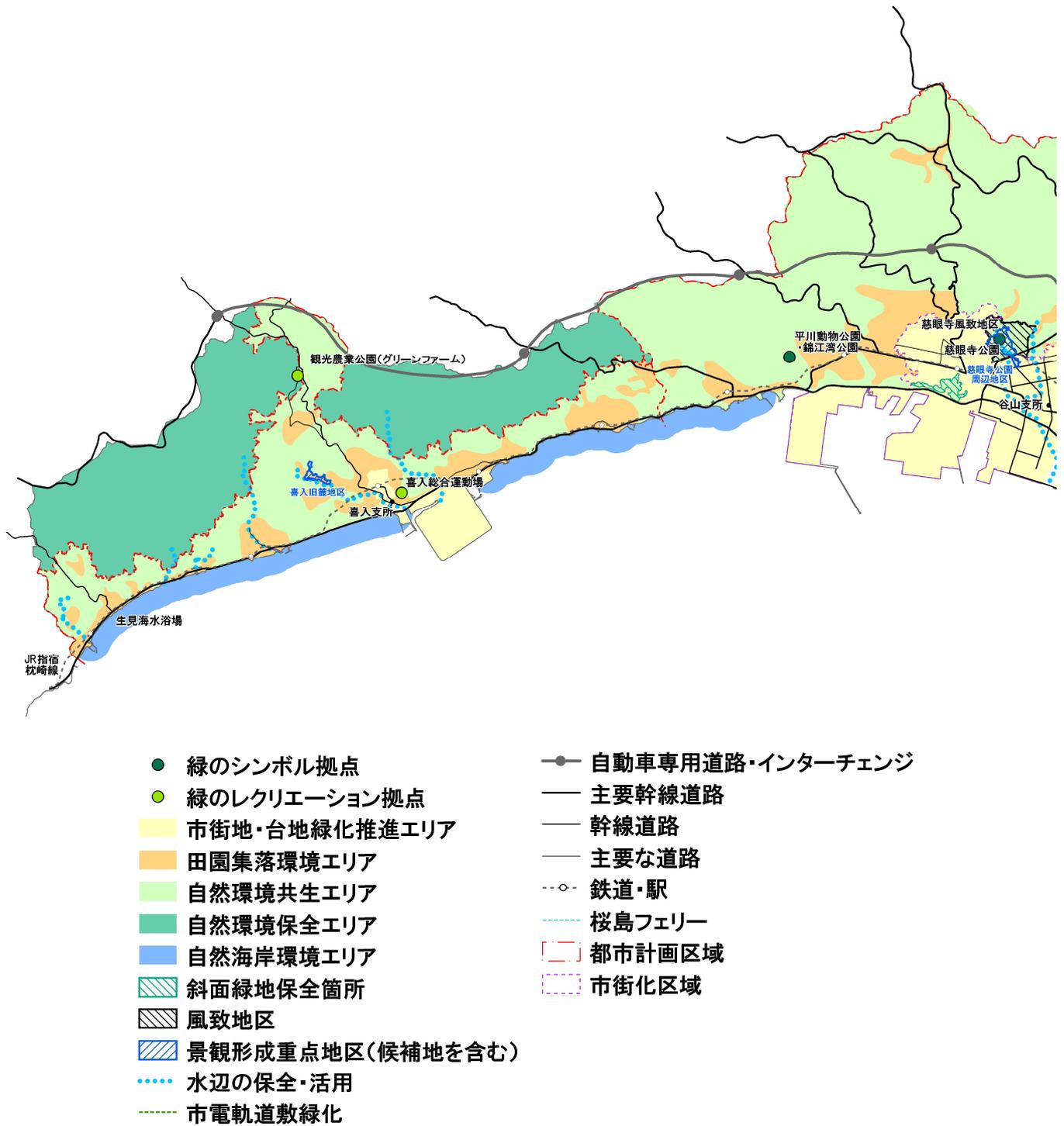
- 再生可能エネルギーの地産地消を図ります。
- エネルギーの効率的な利用など、環境性能の高い都市づくりを検討します。
- 公共施設等の省エネルギー化を推進します。
- 環境性能の高い建築物を誘導する手法について検討します。



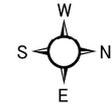
再生可能エネルギーの地産地消

第2章 全体構想

自然・歴史・文化を生かした都市の方針図



0 1 2 4 6 8 10 km



※この方針図は、概ね20年後のあるべき姿を想定したものであり、構想・計画の中の新設道路などについては、具体的なルート、位置などを規定するものではありません。